

第2回 新潟市中之口農業体験公園指定管理者申請者評価会議 会議録

1. 開催日時 令和元年10月11日(金)午前10時～午前11時30分
2. 会場 西蒲区役所3階 301会議室
3. 出席委員 桐生委員、長井委員、増田委員、間宮委員（五十音順、敬称略）欠席1名
4. 事務局出席者 西蒲区産業観光課長、同課課長補佐、同課農業振興グループ職員3名
5. 傍聴者 なし
6. 会議次第
 1. 開会【公開】
 2. 産業観光課長 挨拶【公開】
 3. 会議の概要説明【公開】
 4. 議題
 - (1) 事業計画説明及びプレゼンテーション【公開】
 - (2) 質疑応答【公開】
 - (3) 意見聴取【非公開】
 - (4) 採点【非公開】

会議内容(公開部分のみ)

事務局	<p>本日はお忙しい中、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より「第2回新潟市中之口農業体験公園指定管理者申請者評価会議」を開催いたします。なお、本日は、川島委員が所用により欠席となっております。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、西蒲区産業観光課長 渡部よりご挨拶申し上げます。</p>
産業観光課長	<p>皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、「第2回新潟市中之口農業体験公園指定管理者申請者評価会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の農業行政にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>本日は、申請者団体のプレゼンテーションをお聞きいただき、指定管理者としてふさわしいかどうか、皆様から審査・採点を行っていただくものです。市では、皆様の審査結果等を参考にしまして、来年度令和2年度から5年間の指定管理者を決定いたします。中之口農業体験公園は、中之口地区の農業を中心とした地域資源を活用し、PRしていく必要のある施設でございます。評価委員の皆様からは、十分なご審議をお願いするとともに、簡単ではありますが本日のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3「会議の概要」につきまして、課長補佐 早川が説明いたします。</p>
産業観光課 課長補佐	<p>それでは、私の方から今日の会議の概要ということで説明させていただきます。まず資料の確認をさせていただきますかと思っております。まずは「会議次第」、次に「評価項目・採点表」、後で詳しく説明いたしますが、最終的にこちらで採点していただきます。それから、当該団体から申請書類の冊子となります。こちらの資料は会議後、回収いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料がお揃いのようなので、本日の評価会議の概要について説明いたします。本日の評価会議は、7月17日の第1回評価会議に引き続き、指定管理者候補者を選定する際の参考意見をお聞きする場として開催しております。</p> <p>本日はまず、指定管理者申請者による、事業計画等のプレゼンテーションをお聞きいただきます。そして、質疑応答の後、評価委員の皆様のご意見をお聞かせいただきます。その後、「選定基準・評価項目」にしたがって、採点をしていただきます。なお、先ほど申し上げましたように、7月17日に開催いたしました第1回評価会議にて、募集方法を非公募として決定いたしましたので、本日は申請者である『特定非営利活動法人 はぎなみき中之口』の1団体からプレゼンテーションを行っていただきます。</p>

事務局	<p>それでは議題に入ります。この評価会議は、前回同様、課長が進行を務めます。これより、1時間ほどを目途としながら、皆様からのご審議をお願いしたいと思います。それでは、お願いいたします。</p>
産業観光課長	<p>それでは、私の方から進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>これから議題(1)「事業計画説明及びプレゼンテーション」ということで、申請団体によるプレゼンテーションに移ります。それでは、申請者の入室をお願いします。</p> <p>《申請者 NPOはざなみき中之口 入室》</p>
産業観光課長	<p>ご準備はよろしいでしょうか。プレゼンテーションは、30分以内でお願いいたします。</p> <p>それでは、始めてください。</p>
申請者	<p>《申請者 挨拶》</p> <p>おはようございます。NPO法人はざなみき中之口の理事長、山澤と申します。よろしくお願いいたします。お配りしております資料の31ページ、法人の概要についてお話させていただきます。平成22年8月6日、中之口地区コミュニティ協議会の中で、合併建設計画の中に、中之口地区に農村公園を作ってほしいという地元の要望がございました。以前にも村議会で「子ども議会」というものを開いたときに、子どもたちの方から、吉田に大きな公園がありますが、あぁいった公園を中之口にも欲しいという要望がありました。当時の村長は、財政的な問題もあり、少し先延ばしにしてほしいというようなお話をしていました。たまたま合併することになり、合併建設計画の中で、じゃあ農村公園を作ってもらおうということで、市の方をお願いをしました。そこで当時、ただの公園ではなく、「農業体験」というものを中に組み入れて、公園化したほうがいいのかということで、公園の建設に着手して、市の方をお願いしてまいりました。時を同じくして、その公園の管理についてであります。できれば地元で公園管理をしたいという話の中で、ではどういうふうにするかと色々コミ協の中で検討をして、ではNPO法人を作ろうということで、設立したのが私ども、「NPOはざなみき中之口」です。そこにも時系列を書いてありますが、平成23年の4月頃に、設立発起人準備会を作りまして、何回か会合を重ねた結果、平成23年9月2日、設立総会を開催いたしまして、設立に至りました。その後、現在の公園はまだ完成に至ってはおりませんでしたが、私どもが指定管理を受けて、4月から今の管理事務所ができておりましたので、そこに職員を配置して勤務にあたってまいりました。7月に入りまして、ほぼ完成いたしましたので、市長さんからおいでいただいて、オープンにこぎつけました。以来、5年6年と運営してまいりまして、細かなことについては、後で施設場長の方から説明申し上げますが、色々な農業体験のイベントや、各種のイベント、農協さんと連携して農業まつりを催したり、農村公園を周知するためのイベントなどをやりながら現在に至っています。</p> <p>公園のオープン1年後に、二期工事ということで、交流棟ができました。そこは調理実習の体験ができるという施設でございまして、一部を私どもNPOが借り受け、地元の農家のみなさんの農産物を販売するというので、細々と直売所を運営しております。その内容についても後でまた説明申し上げます。</p> <p>以上、昨日は地域の老人会で、ゲートボール大会が公園の芝の上で行われまして、地域の人に大変喜ばれています。農村公園も、南区、あるいは西区・中央区、西蒲区だけでなく、色々なところに段々と周知されてきているように思えます。今後も様々な活動をする中で、運営をしてまいりたいと思います。今日また、説明いたしますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
申請者	<p>《プレゼンテーション》</p> <p>施設場長の大矢と申します。それでは指定管理申請書の説明をさせていただきます。私からの説明は、主に提出書類の(1)指定管理者事業計画書、(2)当該施設の管理に関する収支計画書・収支計画書積算内訳書、(11)公開プレゼンテーション用資料になります。</p> <p>1枚めくって2ページをお開き下さい。事業計画書詳細になります。「1. 経営理念・経営方針」についてですが、ふるさと中之口の発展に寄与し、都市と農村を中心とする産業を支援する事などを経営理念としております。具体的には農業体験や講習会の開催、特産物の販売や宣伝、料理教室の開催や各種団体と連携して、PR活動を行ってまいります。指定管理者申請の動機になりますが、当法人が開設当</p>

初の平成24年4月から現在に至るまで、中之口農業体験公園の管理運営を行ってきた実績があり、会員のほとんどが中之口地域の住民であることから、当地域を熟知しており、中之口地域の活性化に寄与する事ができます。また、交流棟の運営においても、地域特産品の販売や宣伝など積極的に取り組んでいます。上記のことから新潟市中之口農業体験公園の指定管理者に応募いたしました。

3ページをお開き下さい。指定管理に係る事業計画についてです。

「1. 運営方針」について。農業体験公園の施設や機能を十分活かし、多種多様なイベント等を開催し農業体験の場を提供するとともに誘客に努めます。(1)市民農園では、利用者に喜んでもらえるよう栽培面において、相談・指導体制の充実に努めます。(2)農園体験では、枝豆コース・お花コース・野菜コースなど、利用者が興味を抱くような設定コースを設定し、農作業が楽しくなるように努めます。(3)公園エリアでは、遊具の整備など安全管理はもちろんのこと、トイレ清掃の励行などを実施します。またイベント等の開催により集客に努めます。(4)交流室について、地域の新鮮野菜や、もも・ぶどうなどの販売や宣伝に努めます。(5)調理室について、毎月料理教室を実施します。

「2. 集客計画」について。農業体験イベントでは、枝豆収穫コースに始まって冬野菜貯蔵コースまで、そして米作りコースの全16コースを計画しました。参加人数は延べで1,450人となりました。4ページをご覧ください。料理教室では、毎月1回、正月は抜きますが、年間で11回実施予定です。料理教室はとても人気があります。120人の参加を予定しています。施設PR業務についてですが、農業体験公園周年祭は毎年実施していて、店頭販売で地元特産のお菓子屋や漬物、果物やコンポートなどを販売します。それと、ふるさと納涼祭り、ふるさと健康ウォークは公園内での行事であり、総おどり体操、香りのリース作り、門松作り、ストール作りは研修室内で実施しています。5ページをお願いします。農園相談・栽培指導事業については、ご覧のとおりです。来園者目標ですが、近年の来園者数は、1年間で概ね40,000人から45,000人となっています。どうしても来園者数は天候により左右されることから、目標どおりといかないことも多々ありますが、努力をすれば何とか達成できるのではないかと思います。数値を計上させていただきました。

「3. 利用料収入見込み(新潟市への納入)」についてはご覧のとおりです。平成30年度の収入を参考に計上いたしました。

「4. 施設のPR」について。市報にいがたやHPなどを活用してまいります。

自主事業の直売所についてですが、休みは毎週水曜日と年末年始、開店時間は午前10時から午後4時までとなっています。6ページをご覧ください。管理棟の開館時間は午前9時から午後5時30分まで、管理棟の休館日は12月29日から翌年1月3日までとなっています。職員は8時30分に出勤しています。利用料金については下記のとおりとなっています。

7ページをご覧ください。「組織・人員体制」について、表をご覧ください。当法人の組織図です。下の方が「雇用・労働条件」となっております。それから8ページをご覧ください。「安全確保及び緊急対応時の対応」になります。こちらもご覧のとおりとなっております。消防避難訓練は、消防署から職員を派遣していただいて年2回実施しています。緊急時の連絡体制については、ご覧のとおりとなっております。9ページをお開きください。「要望・苦情への対応」、「個人情報取扱い・コンプライアンス」、10ページの「環境保護の取り組み」、「社会貢献活動等の実績」については、ご覧のとおりとなっております。10ページ一番下にありますが、「地元団体の活用」になりますが、この団体は新潟市西蒲区中之口地内に事務所を有しています。芝生管理や樹木管理の作業委託先は、できる限り地元を最優先で実施しています。雇用は地元を優先としています。南区1名となっていますが、南区といってもお隣、旧月瀧村地区になります。

11ページをお開きください。「ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み」について、雇用条件に男女の差はありません。雇用は男性6名、女性8名、1年に数回しか勤務しない人も含んでいます。働きやすい環境作りということで、年間を通じて残業はほとんどありません。また、子育て中のお母さんが休みやすいように周りのスタッフがバックアップする体制・環境ができています。

12ページをお願いします。収支計画書(指定管理業務会計)になります。「新潟市中之口農業体験

公園収支計画書(指定管理業務会計)」について説明します。収入の部ですが、新潟市からの管理委託料が19,329,000円。指定管理業務に伴うその他収入の330,000円。内訳は、施設PR業務で30,000円。各種教室参加費で300,000円。その他収入82,000円。内訳として、自動販売機電気料12,000円、自主事業光熱費還元金70,000円。収入合計が、19,741,000円となります。

支出の部ですが、人件費10,805,000円、内訳については後ほど14ページから16ページの収支内訳書で説明させていただきます。管理費6,840,000円、事務費191,000円、事業費1,905,000円、支出合計が19,741,000円となります。

13ページをお願いします。「新潟市中之口農業体験公園、収支計画書(自主事業会計)」について説明します。直売所の会計になります。収入の部が、手数料収入1,980,000円。1か月の売り上げを900,000円、年間売り上げ10,800,000円を見込んで、(手数料を)計算しました。直売所収入が360,000円、雑入が預金利子等で1,000円。収入合計2,341,000円。

支出の部ですが、人件費が1,168,000円。内訳として今年10月から最低賃金が1時間あたり830円になったことから830円で計算しました。管理費281,000円、内訳として行政財産使用料260,560円、電気使用量が20,000円です。事業費は528,000円で、内訳として消耗品、直売所商品仕入費等です。支出合計は1,977,000円です。

14ページをお願いします。支出積算内訳書になります。人件費は、給料が2,640,000円、内訳はご覧のとおりです。賃金は6,964,000円で、臨時職員3名、パート職員10名、1年間で数日しか出勤されない方も含みます。計算等においてはご覧のとおりとなっております。社会保険料が1,201,000円で、人件費計が10,805,000円です。15ページをお願いします。管理費ですが、消耗品費434,000円、修繕費51,000円、光熱水費1,629,000円、役務費195,000円となっており、内訳についてはご覧のとおりです。委託料は4,423,000円、内訳についてはご覧のとおりです。金額の大きいところで、芝生管理作業委託料の1,761,000円と、ろ過循環設備機器維持管理委託料、これは公園内の池の水を浄化するための経費になり、870,000円です。また、警備委託料は672,000円となっております。使用料が、(マット・モップリース料で)101,000円、公課費が自動車重量税で7,000円、管理費計6,840,000円です。事務費についてですが、消耗品費190,000円、役務費1,000円、事務費計191,000円です。16ページになります。事業費についてですが、報償費で220,000円、消耗品費80,000円、役務費80,000円、事業活動費1,525,000円です。事業活動費の内訳として、体験農園の米作りが90,000円、野菜作りが974,000円となります。調理加工教室費が192,000円、各種イベントが269,000円となっています。事業費計について1,905,000円で、支出合計で19,741,000円となります。

17ページと18ページの概要版(議会説明用・公表情報)につきましては、説明は省略させていただきます。

19ページから27ページまでは、当法人の定款になります。それと、28ページと29ページは当法人の登記簿謄本、現在事項全部証明書の写しになります。30ページは当法人の役員等の一覧表になります。31ページは、当法人の概要になります。32ページから43ページまでは、今年度の事業計画書になります。説明は省略させていただきます。44ページから57ページまでは、平成30年度の公園管理の年間事業報告書になります。こちらの説明は省略させていただきます。58ページ、59ページ、60ページについては、当法人の未納の税額がないことの納税証明書の写しになります。

61ページをお願いします。こちらはプレゼンテーション説明資料になります。これまで説明しました、事業計画書や収支計画書と重複するところが多くありますので、そこところはタイトルだけ読んでいきます。

「当法人が申請する理由」についてですが、実績に裏打ちされた信頼のサービス、綺麗に整備された公園や親切できめ細かな農業指導など、公園利用者や体験農園利用者から信頼を得ています。来園者数の実数は、ご覧のとおりとなっております。平成24年4月1日からオープンし、平成27年4月1日からは交流棟をオープンしています。平成27年度から令和元年までの来園者目標は、平成26年度に設

	<p>定されたため、交流棟がないものとして設定いたしております。地域との密接度についてはご覧のとおりです。</p> <p>「1. 経営理念・経営方針」について、「2. 事業計画」については先に説明したとおりです。62ページをお開き下さい。農業イベント、料理教室、施設PR業務、農園相談・栽培指導事業については、66ページと67ページに令和2年度の計画書を添付しました。後でお読みください。来園者目標について、当施設の来園者数は、どうしても天候に左右されるので、一概には言えませんが、近年では概ね40,000人から45,000人となっています。このことを踏まえて、令和2年度から3年度は44,000人、令和4年度以降は44,500人とさせていただきます。「3. 自主事業計画」、直売所になりますが、ご覧のとおりです。なお、「4. サービス内容」についてもご覧のとおりです。63ページをご覧ください。「5. 管理経費の削減」、「6. 組織人員体制」「7. 人材の育成」、「8. 雇用労働条件」、「9. 安全確保および緊急時の対応」、「10. 要望・苦情への対応」、「11. 個人情報の取扱い・コンプライアンス」となっています。64ページをご覧ください。「12. 環境保護に対する取り組み」については、ご覧のとおりです。「13. 社会貢献活動の実績」について。教育次世代育成の活動ですが、職員が協力して、小学校 1～2年を対象とし、当公園内で水路の生物調査を行っています。中学生の体験授業受け入れについては、花壇の手入れや直売所の仕事などをしてもらっています。また環境保全活動として、施設周辺の道路わきの草刈りや、用水路の清掃を行っています。主に春先の仕事になります。その他、地区コミュニティ協議会と協賛し、農業まつりや健康ウォークなどを実施しています。「14. 地元団体の活用」については、ご覧のとおりです。「15. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み」について、女性にやさしい環境作りに努めます。65ページですが、自主事業の直売所の説明になります。目的はご覧のとおりです。「2. 営業計画」についてですが、令和2年度の営業日数は307日。営業時間は、午前10時から午後4時までとなっています。販売手数料はNPO法人会員の方は18%、非会員の方は25%となっています。販売スタッフは臨時職員4人、2人は1週間に1回の勤務ですが、計4人のメンバーで行っています。出店生産者数、出店していただいている生産者の方ですけれども、50組です。1年間に1回か2回の出店の方はここからは除いてあります。数回の方はこの数字にカウントさせていただきました。収支については最初にご説明したとおりとなっておりますので、説明を省略させていただきます。先ほども申しましたとおり66ページと67ページは、令和2年度(農業体験、料理教室、施設PR業務等の)事業計画になります。68ページが(申請者の欠格事由に該当しない旨の)宣誓書の写しになります。以上で終わります。よろしくお願いいたします。</p>
産業観光課長	<p>《質疑応答》</p> <p>ありがとうございました。それでは、議題の(2)質疑応答に移ります。プレゼンテーションの内容について、着席でかまいませんので質疑応答の時間とさせていただきます。ご質問等はございますでしょうか。</p>
長井委員	<p>来園者目標というのは非常に難しいと思うんですが、令和2～3年は44,000人で、令和4年から44,500人に500人増えているのは、何か根拠があるのでしょうか。逆に言うと、なるのかならないとかは別ですが、例えば令和6年位から50,000人位とか、そういう目標の立て方の方がいいんじゃないかなと感じました。ただ、難しいことは自分も承知していますが。</p>
申請者	<p>一生懸命やっても、天候によってもどうしてもブレが出てしまっています。多い時で45,000人超えているときもありますが、(来園者が)増えるかどうかということについては、同じことをやってもなかなか増えません。</p> <p>どうやって増やそうかという、今回みたいに直売所を後に作れば増えますし、これは難しいでしょうけども、ゴーカートを作るとか遊園地をやるとか、遊具を増やすとか、そういったことをやれば、増えると思いますが、そういった予算措置や色々なものがない状態で増やそうとしても、なかなか難しいことだと考えています。それでどうやって増やすかと言いますと、今でもそうなんですが、毎朝ゴミ拾いと一緒には滑り台を掃除したり、トイレは毎朝9時に掃除してキレイにするとか、そういったちょっとした努力で増や</p>

	せるのが500人程度なのかなと。
長井委員	わかりました。
間宮委員	ちょこちょこ公園の前を通らしてもらってるんだけど、通り過ぎるんですね。どこに何があるのか、直売所があるのか、農村公園なのか分かりづらい。道からパッと見えるような、看板とか何かいい方法があれば。
申請者	そういう話は、お客様からも出ていますし、役員会を開くと必ずそういう話になります。インターの辺りからなど、色々な所に看板は設置してはいるんですが、具体的な位置がわかりづらく、よく皆様が通り過ぎてしまっている。 看板を立てること自体は、十分可能だと思います。
間宮委員	毎回言われているのであれば、やっぱり実行すべきですね。
申請者	公園の中に看板を立てたりは前からしてるんですが、なかなか難しく。位置的なものもあるのかなと。仕方ないことですが、元々あの公園は、消防署の分署がありますが、あの T 字路の西側に作る予定だったんです。ですが、土地の関係で結局あそこにはできなくて、そのまま東側にスライドさせてあの位置になりました。そのために入口が、ガソリンスタンドの先から少し細い道に入んですが、なおのこと見えづらい。
産業観光課長	周知に関して、自主的に今どういう事をされたいのですかというご質問でよろしかったでしょうか。
申請者	先ほども言いましたように、たびたびそういう話が出るものですから、色々な看板を追加したりしているのですが、やはり車で来ると通り過ぎるといった話は聞きます。
間宮委員	お金のかからないやり方としては、「大売出し」でもいいし、「直売所」でもいいから、のぼり旗を毎朝立てる。何かやらないと、やはり通り過ぎてしまう。一つの看板を立ててもうまくないので、安い一個3千円程度のポールの看板を10本ぐらい立てる。そうすると、フリーのお客さんが入るんですよ。
産業観光課長	他、ご質問はありますか。
桐生委員	指定管理料収支計画書なんですけども、「指定管理業務に伴うその他の収入」の目標額が、前年の実際の収入が377, 174円だったところ、来年の目標が330, 000円に減少になっているのですが、その根拠や理由があれば教えていただきたいです。
申請者	これは誤りではなく、予算を組むときに、足りなくなったということがないように、歳入は実際より少なめに組んでいるのが実情です。
桐生委員	支出の方がそういう風になっているのは理解できるんですけど、収入の方なので、何か減る要因などがあつたのかなと。
長井委員	今(桐生委員が)おっしゃったとおりで、さっき私が言ったのはそういう観点が出てくるんです。来園者が増えているのに収入が減っているのは何故かなと。
申請者	実際の数字よりも多めに収入を見込むというのが、計画書なのかもしれないですが、私の感覚で、実際の収入よりも少なめに予算を組んでおけば、確実に入ってくるという感覚で書類を作っていました。
産業観光課長	ご提案に基づく資料ですので、我々の方で、ご意見いただいたものというのは、ご意見として伝えることは可能でございます。ただ、委員の皆様がおっしゃったように、人数増を見込んでいるのであれば、収入も、その事業の実績をふまえて、立てるべきであろうというご意見ですので、ご理解いただきたいと思います。
桐生委員	支出の、事業費の事業活動費なのですが、前年実績1, 458, 295円で、同じく前年の当初予算が1, 276, 000円、今回の予算が、1, 525, 000円。消費税増税分もあるので上がるのは当然なんですけど、結構多めに増えています。これは、去年の予算組みが特別少なかったのか、それとも今回が特別多いのか、何か理由があつたのか、お聞かせ願えればと思います。
申請者	一つには、去年予定していた「周年祭」が、予算を組んでいたんですけども、中止になってしまったので、その分を上乗せしなければならぬと考えています。毎年、どうしても予算より実績の方が多くなっている傾向にあります。それは、農業体験に、毎年予算よりも20万程多く使っています。な

	<p>ぜそうなってしまっているかと言うと、この中之口農業体験公園は、貸出区画は60区画あるんですけども、実際貸し出しているのが15区画で、残ったものを全て体験農園に使っています。</p> <p>空き区画をそのままにし、雑草を生やしておく、近隣の方に迷惑がかかります。ただ、残った区画に全て作付けしてしまうと、どうしても苗代や肥料代等もかかってくるので、この額になります。</p>
桐生委員	<p>ということは、周年祭が中止にならなかつたら、更に経費がかかった可能性がありますね。</p>
申請者	<p>今、手元に3年ぐらい前の資料は無いので、感覚的な話で申し訳ないんですが、初めは体験農園の区画は指定された面積のみで、農業体験の経費は年間という20万ぐらいだったんじゃないかなと記憶しています。トマトやきゅうりの苗代などで。先ほど申しましたように、市民農園の区画がいっぱいありまして、これの借上げが無いということで、私どもで管理する。非常に難儀して、どうすれば一番いいかと考えました。何か作れば、畑も肥えてくるし、活用した方がいいのではないかと。そして、市の方にも相談して、体験の場として、市民農園のスペースを利用して体験農園を作りましょう、そうやって荒地を無くそうという方針で、ここに作物を作ることになりました。それで、年間の色々な経費がぐんと跳ね上がったという経緯があります。市民農園をどうするかという根本的な問題が置かれたまま、現場の管理だけが先行してしまったところもあります。ですから、管理についても見直さなきゃいけないのかなと、こないだの役員会でも話が出ました。そこに使わなければ、もっと他のところで色々なことができるんじゃないかという意見も出ました。</p>
桐生委員	<p>前年度の収支を見たときに、農業体験の収入が、167,200円に対して、支出が1,214,856円となっていて。そもそも農業体験公園なので致し方ないところもあると思うのですが、ちょっとどうかなあと思ったので。</p>
申請者	<p>体験の参加費が2,000～3,000円ぐらいなのですが、そこに全部充当できない。1,200円は新潟市に納入している。体験の参加費を、そこにかかる経費に全て充当していきたいという趣旨はお願いしたことはあるのですが、条例上、どうしても一部は市に入る。理屈上、指定管理料の中に経費は全部入っているという考え方だと思うのですが、現実的には、我々が色々なことをすればするほど経費がかかるという構造になっている。その辺りは、見直さなければいけないなあというところではあります。</p>
桐生委員	<p>その空いている農地で作った野菜などは販売できるのですか？</p>
申請者	<p>いえ、販売はできないという市の方針がありますので、体験に参加された方々におすそ分けしています。</p>
桐生委員	<p>あと、研修室について、利用率がすごく低いのが気になったのと、そもそも研修室はどういった方に利用してもらうことを目的として作ったのかというのがあります。こちらの活用についてはどのように考えていますか？</p>
申請者	<p>他に休憩室というものが別にあり、そちらは無料で休憩してもらうスペースなのですが、それと事務室との間に、研修室があります。市民農園や体験農園の始まる前に、農業や作物の作り方などを知ってもらうのが目的で、初めのときは利用者の皆さんにそこに集まっていただいて、色々な話をしたり、説明したりしました。</p> <p>ただ、一般の他の人に貸出しているのは、土地改良区の、小吉地区の方たちの役員会、総会の集まりだとか、あるいは民間の〇〇(※企業名)が説明会に使用したり、そのぐらいですね。あとは、色々なイベントですね。私どもが主催しているイベントで、例えば門松作りや、クリスマスリース作りなどの教室にスペースを使わせて頂いている。</p>
桐生委員	<p>プロジェクターもあるというのをどこかで見たのですが、使われたことは。</p>
申請者	<p>あるんですが、使用されたのは2～3年前ぐらいに1、2回というレベルで。</p>
桐生委員	<p>使わないのであれば、どこかに回すというのも考えた方がよいのでは。</p>
申請者	<p>そうですね、備品としてあるのはあるのですが、実際にそこを使われる方が、なかなかプロジェクターを使われる方がいない。使われる方がいるなら、所管変えてもいいのかもしれない。</p>
長井委員	<p>恐らく、作る段階では、研修室の目的などきちんとあって作ったのだと思います。ところが今、ちょっと</p>

	日にちが経ってきて、使われないものが出てくるから、その利用率が低いという話になる。目的に沿った活用方法を考えていけば、もう少し(利用率が)上がっていくんじゃないかなと感じたものですから。皆様が努力されていることは分かるんですけど、よろしく願いしたいなと思います。そうでないと、当初作ったのは何々の目的だと言っても、状況が変わってくれば、全然利用も無くなる場合もあると思いますので。そういった意味で、研修室の意味もちょっと考えていかなければならないのかなと。そうすれば、そんなに目的外のような、全然利用しないというところは出てこないと思うんです。市の施設には、当初はこういう目的で作ったと言っても、例えば体育館とか、どこでも空き室があるとは思いますが、それは分かりますが、目的に沿ったものに、もっと力を入れていただけたらなと思います。
申請者	先ほど土地改良の話をしたんですが、土地改良区は今、漆山の農協の隣に全部支所が移りまして、そのときに、中之口出張所の隣にある土地改良区の事務所が閉鎖されて、使えなくなったと。わざわざ漆山まで行って会議するということも大変なので、ちょうどいいからそこを貸してくれ、という使い方ですね。
増田委員	市民農園の利用についてですが、60区画分の15区画だという話で、4分の1しか利用が無いということなんですけど、これは当初からこれぐらいなんですか？
申請者	現在の指定管理期間内では、一番多いときに、平成27年度の25区画でした。
増田委員	それでも半分には至ってないんですね。野菜作りに関する相談とか指導というのものもあるんですよ。それはたぶん臨時職員の方が対応しているのかなと思うのですが。
申請者	そうですね。元農協職員の方が、土日の午前中を中心に指導を行っています。体験農園を指導したり、相談があれば乗ったりしています。
増田委員	農村部だからしょうがないのかもしれませんが、都市部だと、市民農園って順番待ちなんですよ。聞いておりますけど、やりたい方がずっとやるというのもできなくて、順番待ちという状況らしくて。ここ(普及センター)も、市役所から言われて市民農園を指導してくれという要請が昔はよくあったんです。農協さんのOBから指導を受けられるんだから、条件は非常にいいと思うんですけど、4分の1というのは少しPR不足かなあと言うような感じがして。町場からちょっと離れていますが、車だったら20~30分ぐらいで着くわけだし、そこらあたりは少し改善の余地があるのかなと。今のPR方法は市報などでしょうかね？
申請者	PRについては市報でやっていますが、中之口というのは新潟市の一番南になるので、どちらかというと中央区や西区より、燕市や三条市、加茂市が近いわけですね。
長井委員	市民農園を使っている方たちというのは、中之口の方が多いんですか？
申請者	いえ、地区以外から来ている方が多いです。西区とか。
間宮委員	役員の中でも意見が出たということですが、要するに区画が多すぎるんですよ。今の農家の実態ですが、今の農家の若いお嫁さんは、ほとんどの方が農業をしない。そういう時代の流れがあります。先ほど普及センターの方が言われたように、都会のところでは、自分でとれた野菜は素晴らしいなんていって、順番待ちだと思うんですけど。区画をもうちょっと少なくすれば、管理費も減るので、減らした方がいいと思います。他の利用方法をもうちょっと何か考えて。
申請者	この利用状況については、当初から、市議会でも色々な話題になっていました。どうしたら利用が上がるかというところで、職員が借りてみたり、色々なことをしました。でもやはり、職員の方は勤めながら農業をやるのがなかなか難しい。
間宮委員	農家の嫁でもしないんですから、これはちょっと考えた方がいい。時代が変わってきているので。役員会で話が出るのは、当然だと思います。
申請者	それと、当時あまり利用率が悪いので我々も色々検討しました。使用料が、1年間で1万円なんです。この1万円が果たして適正なのかと。価格改定の条例改正を申し入れたこともあるんですけど、一度そのように決めただけだったからということもあって、その時は改正されませんでした。
長井委員	私の住んでいるところでも、「畑がいっぱいあるから、どうぞ使ってください」とよく言われます。ところ

	が、みんな草取りが嫌なんです。最初は、団地も若い人が入って、40～50代でした。時間が経って、60代以上になってくると、草取りしてまで農園をしなくていいという方が何人もいます。本当に大変なことだと思うんですが、皆さんだけが悩むんじゃなくて、役所も入れて、検討したほうがいいと思います。
申請者	この市民農園は、合併の特例債で作ったので、基本的には新潟市の住民に利用してほしい。これはわかります。でも中之口というのは、燕市や三条市に近い。この公園ができたときに、燕市か加茂市の方がここは借りられませんか、という問い合わせが合ったんです。でも、「新潟市の住民に限る」と条例に書いてあるのだから、それはできないという話になって。例えば、新潟市民については半額の5千円にするとか、市外の方は今までどおり1万円で貸すとか、そういった価格差を付けることによって、市外の方にも貸せないかという申し入れをしたんですが、なかなか厳しく。
長井委員	今、利用されているのはどういった方々が中心ですか？
申請者	退職後の、60歳以上の方が多いです。
長井委員	最初は(家庭菜園を)やってみようかなという方は多くて、私も借りてやっているのですが、実際草取りしてみたら、草取りだけでどうにもならなくて。
申請者	秋の収穫が終わった後、更地にしてくれれば、トラクターで全部一斉耕しをやっているんですが、それぐらいはやってあげないとなかなか大変です。
増田委員	15坪(50㎡)というのはなかなかの面積ですね。一般の市民農園というか、家庭菜園としては。
申請者	土日になりますと指導員が出勤してきて、どうしたらよいかというのをみんな指導して、植え付けを手伝ったり、色々なことを指導しているんですが。
増田委員	そういった指導を受けられるのは魅力的なんですけどね。
申請者	ですので、来ていただいている方には非常に喜んでいただいています。
長井委員	やっぱり、役所もちょっと考えてあげた方がいいと思います。私は、農業は素人だけど、半分も借りていないというのは負のものがいっぱいあるわけですから。その辺も考えていただければなあと思います。ただ、みなさん一生懸命やってらっしゃると思います。
産業観光課長	他にご質問・ご意見はありますか。 無いようであれば、以上をもちましてプレゼンテーションを終了させていただきます。 ここで、申請者の皆様は退室となります。本日の評価結果につきましては、後日文書にて通知いたしますのでよろしくお願ひします。大変お疲れ様でした。

※以後、非公開

(3)意見聴取

(4)採点